



公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター
 〒 730-0856
 広島市中区河原町 1-26 広島県環衛ビル
 TEL 082-532-1200
 FAX 082-532-2210
 URL <http://www.seiei.or.jp/hiroshima/>

〈今回の紙面〉

新しい年を迎えて.....	1
公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター 理事長	
新年のごあいさつ.....	2・3
広島県知事	
一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会 会長	
株式会社日本政策金融公庫広島支店 支店長	
栄えある叙勲の受章, 生活衛生功労者の表彰.....	4
生衛組合だより.....	5
組合加入の呼びかけ	
クリーニング師研修会・従事者講習会.....	6
Sマーク(標準営業約款登録)について	
せいえいくん	
日本政策金融公庫からのお知らせ.....	7
広島県からのお知らせ.....	8

■ 新しい年を迎えて

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター
 理事長 今井 誠 則



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平素から生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上に向けご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、平成 30 年 7 月豪雨によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの方々にご心からお見舞い申し上げます。

生活衛生関係営業の景気の動向は「相次ぐ自然災害や猛暑の影響などにより、景況感に足踏みがみられる」とされており、零細経営事業者が多い生衛業としては、景気の停滞感が続く中、経営者の高齢化、後継者不足、大手資本の参入など、生衛業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続いています。

生活衛生関係営業は、消費者の日常生活に最も身近な存在であり、私たちが生活していくうえで欠くことのできないサービスや商品を提供しており、このような時こそ、組合員の皆様が一致団結し、組織力を発揮することで、少子・高齢化社会や多様化する消費者ニーズなど、絶えず変化する社会的要請に、迅速・適切に対応し、経営の安定化を推進するとともに、消費者の利益の擁護を図りつつ、活力ある発展、振興を促進していかなければなりません。

こうした中、本年度も 11 月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、生衛組合の活動の基盤強化や、組合のネットワークの拡充を図るため、(一社)全国生活衛生同業組合中央会を中心に、衛生活動の推進や組合に関する周知広報の推進などの事業が重点的に実施されています。

指導センターといたしましても、「衛生水準の確保・向上事業」を実施し、活動推進月間事業に積極的に協力していく中で、生衛業の皆様との連携をより一層深めながら、生衛業界の発展・向上に努めてまいります。

年頭にあたり、各広島県生活衛生同業組合、及び(一社)広島県生活衛生同業組合連合会の、ますますのご発展と組合員の皆様のご健勝とご多幸を祈念して新年のご挨拶といたします。

■新年のごあいさつ

広島県知事 湯 崎 英 彦



あけましておめでとうございます。

平成最後の新春を迎え、各広島県生活衛生同業組合並びに広島県生活衛生営業指導センターの皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年 7 月、県内各地での記録的な豪雨により、多くの人的被害、家屋やインフラといった物的損害など、戦後最大級の被害がもたらされました。

この災害の犠牲となられました方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

また、災害発災直後から、救助活動に御尽力いただいた自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の皆様、様々な面で被災者の生活支援に取り組んでいただいたボランティア、企業、団体、自治体などの皆様に対し、厚くお礼を申し上げます。

この最大級の災害に対し、県では災害対策本部を立ち上げ、まず、被災された皆さんの生活支援や被災地における二次災害の発生を防ぐための応急復旧を最優先で進めてまいりました。そして、救命・救助、緊急の応急復旧等について概ねの区切りができてきた 8 月中旬には、災害復旧・復興本部に移行させ、9 月には「安心を共に支え合う暮らしの創生」「未来に挑戦する産業基盤の創生」「将来に向けた強靱なインフラの創生」「新たな防災対策を支える人の創生」の 4 つの柱からなる『平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興プラン』を策定しました。

今回の災害では、直接的な被害を受けられた県民の方々や企業、事業者はもとより、発災による事業活動への影響など、直接、間接を含め様々な分野において重大な損害が顕在化しており、今後も、中長期にわたり、県民生活や経済活動への多大な影響が懸念されます。

このため、被災者の皆さんの一日も早い生活再建と、県民生活や経済活動の日常を取り戻すための取組を最大限加速させるとともに、今回の災害からの復旧・復興を単なる原状回復に終わらせるのではなく、被災前の状態よりさらに良い状態に力強く押し上げるための確かな軌道を描き、本県の復興と創生を成し遂げて参りたいと考えております。

こうした状況を踏まえ、今年は、まず「復旧・復興プラン」に基づく、創造的復興による新たな広島県づくりに最優先で取り組むため『ピンチをチャンスに。見せちゃれ広島の底力!』を合言葉に、被災された皆様を、県はもとより、県民の皆様や、関係者の方々に支えながら、一丸となって一日でも早い復旧・復興に繋げてまいります。

さらには、これまでの取組によって現れてきた変化の兆しや成果をより確かなものとし、次のステージにつなげていくため、社会環境の変化や県民ニーズを踏まえながら、仕事も暮らしもどちらもあきらめない「欲張りなライフスタイルの実現」に向けて全力で取り組んでまいります。

本年も、本県行政への御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 新年のごあいさつ

一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会
会 長 佐々木 克己



新年明けましておめでとうございます。

生活衛生同業組合の皆様には、すがすがしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、広島県生活衛生同業組合連合会の運営につきましては平素から格段のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年 7 月には広島県は甚大な水害に見舞われました。被害にあわれた組合員の皆様方には心よりお見舞い申し上げます。この災害では、被災地以外でも、水道施設や鉄道の被災により、来客数の減少や売上げの減少等、経営への影響が続いている地域もありますが、一日も早い回復を心から願っています。

さて、「広島県経済の動向」によりますと、景気は穏やかに回復していると判断されています。

また、多くの訪日外国人が広島を訪れており、2020年の東京オリンピックに向け益々増加が見込め、生衛業界の活性化にとって重要なチャンスと考えております。

しかしながら、生活衛生関係営業（生衛業）を取巻く環境は引き続き厳しい状況におかれているのも実情です。

さらに、今年は消費税の増税が10月に予定されており、受動喫煙防止対策の対応等の諸課題もあり、生衛同業組合活動はますます重要性を増すものと考えております。

当連合会におきましては、広島県、広島市等行政機関のご指導のもと、(株)日本政策金融公庫、生活衛生営業指導センター等の関係機関のご協力を得ながら、組合活動の活性化対策を積極的に推進し、明るい活力ある地域づくりに貢献して参る所存です。

生活衛生同業組合におかれましても、組合活動の活性化に努めていただき、業界の発展と公衆衛生の向上を図っていただくようお願いいたします。

皆様方の更なるご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶と致します。

株式会社日本政策金融公庫 広島支店
支店長 竹 村 隆



平成 31 年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

生活衛生同業組合の皆様には、日頃より日本公庫の業務におきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、「平成 30 年 7 月豪雨」をはじめとする災害により被災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

昨年を顧みますと、国内景気は世界経済の回復が続いていることから企業収益が好調を維持するなど緩やかな回復が続いたものの、「平成 30 年 7 月豪雨」をはじめとした自然災害の発生や、幅広い業種での人手不足の深刻化などにより、中小・小規模事業者の方々を取り巻く環境は依然として厳しい状況でありました。地域経済におきましては、広島東洋カー

プが 3 年連続リーグ優勝に輝くなど、広島県民に勇気と感動を与えたとともに、経済にも元気をもたらしました。

本年の干支である亥（い）は無病息災の象徴とされています。生活衛生関係営業の皆様方にとりましては、健康に過ごされますとともに、実り多い 1 年となることを願うものであります。日本公庫におきましては、生活衛生関係営業の皆様方を支援すべく、豪雨災害で被災された方に対する災害貸付の実施や人材の確保をテーマとした地域課題解決セミナーの開催など、資金繰りや経営向上につながる対策を講じてきました。これからも生活衛生業界の活性化に積極的に取り組んで参りたいと思っております。

本年も、生活衛生関係営業の振興・発展のため生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合など関係機関の皆様との連携を強め、皆様にお役立ていただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

■ 栄えある叙勲の受章、生活衛生功労者の表彰

◆平成30年 秋の叙勲

旭日单光章

(平成30年11月5日伝達式)
(平成30年11月7日拝 謁)

千 玉 敏 之

広島県飲食業生活衛生同業組合 理事長



◆平成30年度 生活衛生功労者の表彰

厚生労働大臣表彰 (平成30年10月26日表彰式)

益 永 泉 一	広島県社交飲食生活衛生同業組合 副理事長
吉 山 允	広島県飲食業生活衛生同業組合 副理事長
山 崎 賢 治	広島県理容生活衛生同業組合 理事

広島県知事表彰 (平成30年10月23日表彰式)

末 廣 哲 也	広島県飲食業生活衛生同業組合 理事
藤 本 勇 次	広島県興行生活衛生同業組合 理事長
河 野 一 喜	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合 副理事長
下 原 一 晃	広島県料理業生活衛生同業組合 理事



(一社) 全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰 (平成30年10月26日表彰式)

面 迫 博 文	広島県クリーニング生活衛生同業組合 副理事長
山 本 早 登	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事
木 川 雅 之	広島県社交飲食生活衛生同業組合 常任理事

(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会会長表彰 (平成30年10月23日表彰式)

クリーニング組合	山 口 幹 也	三 好 洋 行	
理容組合	下 谷 秀 之	小 田 昭 二	
飲食業組合	山 本 智 恵 志	沖 松 勉	唐 沢 鎮 男
料理業組合	岡 崎 靖 彦	柳 川 真 智 子	宮 本 憲 次
社交飲食組合	小 森 早 苗		
喫茶飲食組合	山 岡 伸	馬 屋 原 知 弘	



■ 生衛組合だより

クリーニング組合

「生衛業収益力向上セミナー」が開催されました
(H30.12.9)

・クリーニング組合では、生衛業を営む方を対象に収益力向上のためのセミナーを開催!!

・経営コンサルタントの綿岡氏がクリーニング業界を題材に付加価値を高める大原則やその戦略等を分かりやすく講話されました

・このほか労働局から働き方改革の説明がありました
(広島県環衛ビル)



食肉組合

「食の健康」に関する講習会を開催しました
(H30.10.31)

より安全な食肉の提供のため HACCP 制度の周知と



健康の観点から栄養のある食肉の知識の向上と普及を促進します



(福山ニューキャッスルホテル)

美容業組合

第 103 回 TMモード講習会が開催されました
(H30.10.29)



・ヘア講師：石岡美香先生(創作担当メンバー)
・新作帯結び：広島県講師会の先生方による講習会を開催!!

発表されたヘアと新作帯結びの最新モードに注目が集まりました

(グランドプリンスホテル広島)

府中市生衛組合連合会

地域と連携! 「食博30」が開催されました
(H30.11.4)



府中焼きマンボ体操などのステージのほか、各組合もうどん、喫茶などを出店されました

第 10 回という節目の年でしたが、天候に恵まれ、大勢の人で賑わいました



(府中市お祭り広場など)

■ 組合加入のメリットをPRし、組織の強化と生衛業の振興発展のために生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合であり、組合に加入すると、次のようなメリットがあります。

- ①金融公庫の有利な融資(低金利、融資限度額、貸付期間等)
- ②研修会・講習会への参加による技能の向上、知識の習得
- ③各種 共済、保険制度への加入
- ④行政や業界の情報を迅速に入手
- ⑤カラオケ・クレジット料金などの割引



■ クリーニング師研修会・従事者講習会

クリーニング師及びクリーニング業務従事者は、3年を超えない期間ごとに1回の研修等の受講が「クリーニング業法」で義務付けられています。

本年度の受講対象者は、平成27年度以前に研修等を受講された方と、これまで受講されていない方です。

開催日の10日前までに申込みができます。必ず受講してください。

(従事者講習会については、今年度の申込みは終了しています。)

① クリーニング師研修 (三次会場、福山会場は、終了しました。)

開催日	会場
平成 31 年 2 月 3 日(日)	広島市 広島県環衛ビル 9 階

② 業務従事者講習

講習は、通信教育です。
平成 30 年度の申込受付は終了しました。



福山会場 (H30.11.18)

■ Sマーク(標準営業約款登録)について

- 「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただくときの安全・安心の目印です。
- 厚生労働大臣の約款に従って、安全・安心・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。
- 登録の対象となるお店は、理容店・美容店・クリーニング店・飲食店です。
- 理容店・美容店・クリーニング店・飲食店の皆さん！！
消費者のお店選びの目安となる「Sマーク」制度に登録し、安心と信頼のお店になりましょう。
- 金融公庫から有利な融資(運転資金)を受けることができます。



Sマーク 登録促進 月間 (H30.11) 取組	<ul style="list-style-type: none"> ○リーフレットの掲示(広島県、各市町、各保健所) ○ホームページ、広報誌への掲載等(広島県、三原市、尾道市、福山市、熊野町、世羅町) ○スポット放送(RCCラジオ)
--------------------------------------	--

■ せいえいくん

(一社)広島県生活衛生同業組合連合会
オリジナルの共済制度 **大好評**

せいえいくん

■お申し込み・お問い合わせは

●(一社)広島県生活衛生同業組合連合会
●各生活衛生同業組合

HIROSHIMA SEI-EI

■共済引受組合

つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)
広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹園4-17
http://www.kyosai.or.jp

広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

シニア型 共済掛金 [月々] **3,200円**

新規加入年齢 / 満60歳～満75歳
(満85歳まで継続可能)

**シニア世代の医療保障に
重点をおいた共済制度!**

- 緩和型の健康告知!
- がん入院は上乗せ給付
- 公的保険では対象とならないがん先進医療をお支払い!

■ 日本政策金融公庫からのお知らせ



「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- 生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長が委任した理事または支部長を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率 (年利) ^(注)	特別利率C	基準利率

(注) お使いみち、担保の有無、ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。

一般貸付と振興事業貸付の総支払額の比較

(ご利用例) **店舗改装資金として700万円を10年返済で借入（担保を不要とする融資）**

振興事業貸付については、振興事業促進支援融資制度（※）を利用した場合

（※）生活衛生同業組合から事業計画等の確認を受けた方について、適用される利率からさらに0.15%（年利）引き下げた利率でご利用いただける制度（振興事業に係る設備資金及び運転資金に限ります。）



ご相談は、日本政策金融公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

☎ 0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

(受付時間：平日9時～19時【国民生活事業】)

■ 広島県からのお知らせ

職場でも家庭でも注意が必要 !?

「レジオネラ菌対策として風呂場に気を付けていたが、まさか加湿器が原因とは」

冬は空気中の湿度が低く乾燥すると口や鼻の粘膜が乾燥し、インフルエンザウイルス等が体内に入りやすくなり、また、肌など美容にも影響します。近年、気密性の高い住宅が増え、室内の乾燥予防のために加湿器が最近よく使われるようになりました

【今回、事件のあった施設もインフルエンザ対策に加湿器を使っていました。】

加湿器の管理不良

加湿器の中で菌が増殖

加湿器が原因で肺炎

予防方法

【事件】

昨年の 1 月に高齢者施設に入所していた人がレジオネラ菌に感染し、肺炎となった 3 人の内 1 人が亡くなる事件がありました。

【注意】

特に清掃等が出来ていない超音波式加湿器では、タンク水中に含まれる不純物を霧とともに空气中に飛散させる恐れがあります。

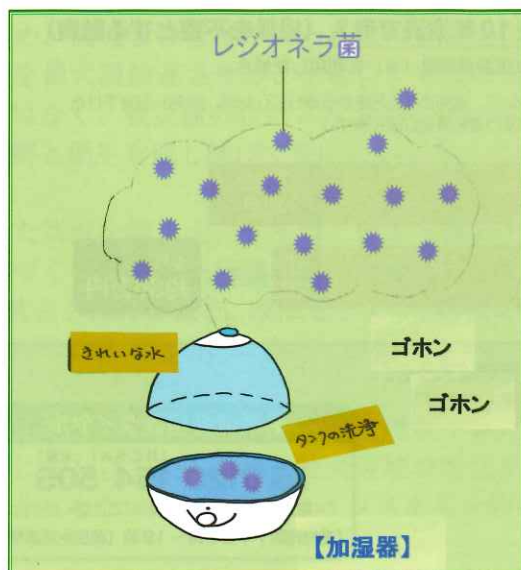
【予防】

加湿器のタンク内にぬめりがあるとレジオネラ菌が増殖します。

この菌に汚染された細かい水滴（エアロゾル）を吸い込むと感染します。

★ 衛生的な新しい水を入れ、水の継ぎ足しは止めましょう。

★ 水タンクは毎日清掃し、使用後は水を抜き乾かして保存しましょう。



【レジオネラ菌とは】

レジオネラ菌は水中や土中などの自然界に広く存在する細菌です。

レジオネラ菌に汚染された目に見えないほどの細かい水滴（エアロゾル）や水蒸気を吸い込むことで感染し、肺炎（発熱、呼吸困難など）となり、重症となった場合は死亡することもあります。ヒトからヒトへの感染はありません。

症状は、感染後 2～10 日（平均 4～5 日）で現れます。